

# 報道資料

令和4年4月15日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂  
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

## 新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について （医療法人社団松下会 東生駒病院第1報）

医療法人社団松下会 東生駒病院において、これまでに入院患者7名、職員4名 計 11名の感染が判明しました。感染状況から院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

### 1 発生場所

医療法人社団松下会 東生駒病院（所在地 生駒市辻町4-1）

### 2 感染者の概要（合計11名）

・経緯:入院病棟A 4月12日に5例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から6例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者7名、職員4名（看護師1名、リハビリ医療技術者3名）  
男性6名、女性5名  
20代3名、60代1名、70代2名、80代4名、90代1名

### 3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

### 4 病院の対応（4月15日10時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入退院を休止（4月12日～）
- ・外来リハビリテーションを休止（4月14日～）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。